



## お知らせ コーナー

### ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう

ノロウイルスによる食中毒予防のポイントは次のとおりです。

- ①原因の8割は調理者から食品への汚染です。
  - ・日頃から健康管理に注意し、症状があるときは、食品を直接扱う作業を行わないようにしましょう。
  - ・症状がなくてもウイルスを保有している可能性があります。日頃から手洗いなどの衛生管理をしっかりと行いましょう。
- ②調理前やトイレの後は、手指の洗浄・消毒を行いましょ。
- ③食品の加熱、調理器具の消毒を徹底しましょう。
  - ・食品は中心部が85℃、90℃、90秒以上の加熱調理を行いましょ。
  - ・調理器具は塩素系消毒剤などで消毒しましょ。

※お問い合わせ先  
北海道渡島保健所生活衛生課  
Tel.. 0138-47-9552

### 地元のおしごと紹介フェア 参加者募集について

地元のおしごと紹介フェア（合同企業説明会）の参加者を募集しています。

詳細については、次のとおりです。

- 開催日時  
令和4年11月10日（木）  
午後2時から午後4時30分まで
  - 場所  
函館アリーナ サブアリーナ
  - 対象  
求職者
  - 開催方法  
参加者が企業ブースを一定時間毎に巡回
  - 内容
    - ・オリエンテーション
    - ・各企業ブースで担当者から業務内容等を説明
    - ・キャリアコンサルタントとの個別相談（希望者のみ）
  - ※個別相談では、希望者に求職活動証明書を発行
  - 申込期限  
令和4年11月7日（月）
  - その他  
詳細は、北海道国際交流センターのホームページをご覧ください。
- ※申込み・お問い合わせ先  
北海道国際交流センター  
Tel.. 0138-22-0770

### 登記事項証明書は、 オンライン請求が便利です

土地や建物、会社、法人の登記事項証明書の請求は、自宅や会社等のパソコン、スマートフォンから、インターネットを利用して、必要な事項を入力するだけで手続きを行うことができます。請求された証明書は、自宅や会社等への郵送のほか、法務局でも受け取ることが可能です。この「かんたん証明書請求」は、電子署名や添付ファイルも不要で、ウェブブラウザのみで利用できます。オンライン請求をご利用いただく3つのメリットがあります。

- ①法務局の窓口で請求する場合の手数料は1通600円のところ、郵送で受け取る場合の手数料は500円（郵送料込み）、法務局の窓口で受け取る場合の手数料は480円となります。
- ②証明書の手数料を、インターネットバンキングやペイジー対応のATMで納付することができます。
- ③法務局の窓口は、午後5時15分までとなっていますが、「かんたん証明書請求」を利用する場合は、午後9時まで請求することができます。

※お問い合わせ先  
函館地方法務局総務課  
Tel.. 0138-23-9516

### 知っていますか？ インボイス制度

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

制度開始前には「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。

詳細については、本制度特設サイトをご覧いただくか、インボイス制度説明会（無料）にご参加ください。説明会に関する情報は札幌国税局ホームページの「税に関する情報」をご覧ください。

また、YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



（動画チャンネル）



（インボイス特設サイト）



（札幌国税局HP）

※お問い合わせ先  
函館税務署  
Tel.. 0138-31-3171